

## はぐくみ基金のご案内

安心会計ニュースで何度かご案内しているはぐくみ基金について、再度ご案内いたします。

はぐくみ基金は、法人向けの退職金・福利厚生制度であり、選択制確定給付企業年金（DB）として設計されています。この制度の最大の特徴は、職員が給与の一部を将来の退職金として積み立てるか、従来通り給与として受け取るかを自由に選択できる点です。現在 9 月 20 日までの契約で初期導入費用 33 万円が半額となるキャンペーンが実施されていますので、この機会に、従業員の退職金準備、また役員退職金の準備として、はぐくみ基金の導入をご検討ください。

### はぐくみ基金（選択制DB）の仕組み解剖



### 法人と職員、双方のメリット

#### 医療法人（法人側）のメリット

- ・法定福利費（社会保険料）の削減: 職員が掛金を拠出することで標準報酬月額が下がり、法人負担分が軽減。
- ・損金算入による節税: 法人負担の手数料や追加給与等は全額損金（経費）処理が可能。
- ・採用力・定着率の強化: 小規模企業共済が使えない医療法人でも魅力的な福利厚生をアピール可能。

#### 職員（スタッフ側）のメリット

- ・手取り額・実質資産の増加: 積立分は所得税・住民税・社会保険料が非課税となるため効率的。
- ・「もしも」の時に使える安心: 育休・介護休職・病気休職時にも受取可能でライフイベントに対応。
- ・ポータビリティ: 転職先がはぐくみ基金導入院であれば積立金の持ち運びが可能。

### 他制度との比較

| 比較項目          | はぐくみ基金 (DB) | 企業型DC / iDeCo | 銀行預金      |
|---------------|-------------|---------------|-----------|
| 運用リスク         | なし（元本確保型）   | あり（自己責任）      | なし        |
| 節税効果（所得税/住民税） | 非課税（全額）     | 非課税（全額）       | なし（課税後資金） |
| 社会保険料軽減       | あり          | あり（企業型のみ）     | なし        |
| 中途引き出し        | 休職時・育休時等に可能 | 原則60歳まで不可     | いつでも可能    |

## 第 25 回安心会計カップ杯ゴルフ大会

2026 年 10 月 15 日（木）紫カントリークラブすみれコースにて開催いたします。

10 組 40 人の募集となりますが、多くの方の参加が見込まれますので、ご希望の場合はお早めにお申し込みください！

# 歯科会計®

## 2025 年給与調査資料

2026 年歯科経営資料と一緒に医院様宛にお送りしました給与関係資料についてご報告します。

例年通り橋本会計のお客様について実際の給与額をまとめています。2025 年 12 月末時点の金額となりますので、昇給、ベースアップ評価料等で現在の金額はさらに上がっているものと推測されます。求人募集の給与額は年々増加している状況です。人員確保のために、積極的に昇給していくことが必要となります。

### 職種別・都道府県別の平均値（橋本会計お客様）

#### （1）常勤／固定給（月額）

| 地域       | 歯科衛生士   | 歯科助手その他 | 歯科医師    | 歯科技工士   |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 東京都(特別区) | 311,531 | 274,128 | 790,676 |         |
| 東京都(都下)  | 300,474 | 235,810 | 630,262 |         |
| 神奈川県     | 281,472 | 238,452 |         |         |
| 横浜市      | 320,470 | 260,879 |         |         |
| 埼玉県      | 292,408 | 243,126 |         |         |
| 千葉県      | 275,912 | 231,947 |         |         |
| 茨城県      | 254,154 | 237,400 |         |         |
| その他地域    | 248,609 | 199,932 | 554,892 | 352,580 |

#### （2）非常勤／時間給

| 地域       | 歯科衛生士 | 歯科助手その他 | 歯科医師  | 歯科技工士 |
|----------|-------|---------|-------|-------|
| 東京都(特別区) | 2,142 | 1,395   | 3,724 |       |
| 東京都(都下)  | 1,741 | 1,306   | 3,850 |       |
| 神奈川県     | 1,647 | 1,392   |       |       |
| 横浜市      | 1,738 | 1,358   | 3,733 |       |
| 埼玉県      | 1,659 | 1,268   | 3,000 |       |
| 千葉県      | 1,604 | 1,196   | 3,571 |       |
| 茨城県      | 1,745 | 1,356   |       |       |
| その他地域    | 1,306 | 1,123   |       |       |

- ・令和 7 年 12 月時点での調査となっております。
- ・固定給は常勤者における通勤手当、残業代等の変動手当を除く支給額となっております。

# 資産承継

## 令和 8 年路線価の状況

国税庁から 7 月 1 日に令和 8 年分の路線価が発表されました。路線価は道路に面する標準的な宅地の 1 m<sup>2</sup>あたりの価格のことです。土地の相続税評価額は路線価地域では路線価をもとに算定することになっていまして、路線価の上昇は相続税負担の増加を意味することになります。

令和 8 年路線価の全国平均は前年に比べて + 2.9% の上昇と 5 年連続の上昇となりました。特に都市部では昨年に引き続き大幅な上昇が目立ちました。また、各都道府県の最高路線価が上昇した都市は 44 都市、横ばいが 3 都市となり、下落した都市はありませんでした。

### <都道府県別の平均路線価上昇率 ランキング>

| 順位  | 都道府県 | 上昇率      |
|-----|------|----------|
| 1 位 | 東京都  | + 9. 4 % |
| 2 位 | 沖縄県  | + 6. 6 % |
| 3 位 | 大阪府  | + 5. 1 % |
| 4 位 | 神奈川県 | + 4. 5 % |
| 4 位 | 佐賀県  | + 4. 5 % |
| 6 位 | 千葉県  | + 4. 4 % |
| 7 位 | 福岡県  | + 4. 2 % |

### <路線価の前年比上昇率が高い地域>

| 順位    | 地域        | 前年比率           |
|-------|-----------|----------------|
| 1 位   | 長野県 白馬    | + 3 2. 7 %     |
| 2 位   | 長野県 野沢温泉村 | + 3 1. 3 %     |
| 3 位   | 北海道 富良野市  | + 2 8. 0 %     |
| 4 位   | 東京都 浅草    | + 2 7. 5 %     |
| 5 位   | 東京都 千住    | + 2 4. 2 %     |
| 6 位   | 岐阜県 高山    | + 2 3. 5 %     |
| 7 位   | 広島県 広島    | + 2 2. 5 %     |
| 8 位   | 東京都 中野    | + 2 2. 4 %     |
| 9 位   | 東京都 小石川   | + 2 2. 2 %     |
| 1 0 位 | 東京都 赤羽    | + 2 1. 6 0808% |